

平成 26 年第 2 回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、北総線運賃問題関係について申し上げます。

北総線の運賃については、4 月 17 日に行われました、第 2 回「北総鉄道の運賃問題に関する協議」において運賃値下げの補助金なしで、通学定期について 10 年間は現状運賃を維持されることとなりました。

交渉の結果として、通学定期が現状維持されましたことにより、子育て家庭の負担増が避けられたことは大変喜ばしく、この結果を導き出した、森田知事と花田会長の英断、ご努力に対し敬意と感謝を申し上げる次第です。

しかしながら、その他の運賃については、残念ながら一部回復されることとなりました。

今後も、引き続き「運賃値下げ」、「アクセス特急の市内駅停車」など市民の利便性の向上に向け努力してまいります。

次に、印西クリーンセンター次期中間処理施設の整備について申し上げます。

印西地区環境整備事業組合から、次期中間処理施設の建設予定地選定に係る「関係市町の推薦地」の推薦について平成26年3月末を期限とし、依頼があったことを、本年第1回定例会でご報告させていただきました。

その後、市では平成21年度に比較検討地とした平塚地先を再度、推薦地とする方向で検討を進めておりましたが、3月24日までの間、地元への説明及び地権者との交渉を行ったところ、一部の地権者から承諾が得られなかったことにより、推薦要件である面積2.5haを満たすことができなくなりました。

このため、本市としては「関係市町の推薦地」を推薦しないと決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、他の構成市町からも新たな候補地の推薦はなく、候補地の公募については、印西市内から6箇所の応募があり、受理されたとのことです。その後公募のあった候補地のうち1箇所の取り下げが5月9日にあったことから、現在地も含めた6箇所を対象として審査が進められているところでございます。

次に、指定廃棄物処理促進市町村長会議について申し上げます。

平成26年4月17日に千葉市において、第4回千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議が開催され、千葉県における指定廃棄物の処分場候補地の選定方法・提示方法等について環境省から説明がありました。

これまでの市町村長会議での意見等を踏まえ、候補地の対象とする土地については、国有地、国有林に限らず、県内全域を対象とした幅広い選定を実施する観点から、県有地及び民有地も含め、県内全域の利用可能な土地を対象にすること。

また、国有地、県有地以外の選定にあたっては、千葉県における最終処分場の立地環境等を定める「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」に基づく「廃棄物処理施設の立地等に関する基準」を最大限尊重するとともに、地域の実情に配慮し、自然環境・景観等の保全及び最終処分場集中の回避の観点から除外するエリアの抽出条件を追加すること等の内容でございました。

今後、この選定手法にのっとり、環境省により具体的な候補地が提示される予定となっており、候補地の提示等がありましたら、速やかにご報告させていただきます。

次に、庁舎整備について申し上げます。

白井市庁舎建設等検討委員会から今年の３月に白井市庁舎整備基本計画案が提案され、４月の市政策会議で検討を行い、提案のとおり「白井市庁舎基本計画」を決定しました。

主な概要としては、①人・暮らし・命を守る拠点としての庁舎、②市民主体のまちづくりと市民協働を進める開かれた庁舎、③市民の財産である豊かな緑と水を守る環境にやさしい庁舎、④行き届いた行政サービスを提供する庁舎、の４つを基本理念とし、これを具現化する１０項目の基本方針を定めました。

他の自治体の庁舎には見られないものとしましては、防犯拠点としての庁舎として、印西警察署の分庁舎を設置する予定で、位置として、現庁舎１階部分を予定しています。

また、庁舎の整備方法として、「新築案」「既存免震改修＋新築案」「既存減築改修＋新築案」について、ライフサイクルコストなどから比較検討した結果、整備方法は「既存減築改修＋新築案」と決定しました。

今後につきましては、今年度に基本設計、来年度に実施設計を経て、平成２８年度に新築棟建設工事、２９年度に減築棟改修工事を行い、平成３０年４月には、すべての庁舎を開

庁する予定としておりますが、できる限り早期の完成に努めてまいります。

次に、印西消防署庁舎建設事業について申し上げます。

印西地区消防組合で印西市竹袋地先を候補地として進めてきた、印西消防署庁舎の移転用地については、地権者と協議が整い、平成26年5月7日に土地売買契約及び補償契約を締結しました。

今後、平成28年度の開署を目指し、事業を進めていくとしています。

最後に、なし坊ファミリーの商標登録について申し上げます。

市は、なし坊ファミリーのマークを商標として登録するため、本日6月2日に特許庁に申請を行ったところでございます。

今後、商標の登録が完了した後、当該商標を地域経済の活性化や市のPRに活用していきます。